

北海道大学学生相談総合センター教員公募要領

1) 公募人数等：

- ・職 種：准教授、または講師
- ・任 期：無し（ただし、本学職員就業規則による試用期間3ヶ月）
- ・勤務形態：常勤
- ・人 員：1名
- ・所 属：学生相談総合センター（学生相談室）
- ・勤 務 地：北海道札幌市北区北15条西8丁目

2) 職務内容

- (1) 学生の心理的相談（個人カウンセリング、グループ活動）
- (2) 教職員及び家族へのコンサルテーション
- (3) 予防・教育活動（ワークショップ・セミナー、FD）、広報活動業務
- (4) 学生支援に関する調査研究
- (5) 学生相談室及び学生相談総合センターの運営業務
- (6) 全学教育及び専門教育における授業担当
- (7) ピアサポーター（学生）への研修及び指導
- (8) 危機対応を含むその他学生相談及び学生相談総合センターに関する業務
- (9) 学生相談総合センター全体の運営に必要であるとセンター長が判断する業務

3) 応募資格：

- (1) 専門分野に関して優れた研究業績を有していること
- (2) 着任日までに博士の学位を有していることもしくは同等の研究業績を有していること
- (3) 十分な相談実務の経験を有すること（学生相談の経験を有することが望ましい）
- (4) 臨床心理士の資格を有していること

4) 採用予定日：2021年6月1日以降のできるだけ早い時期

5) 試用期間：あり（3ヶ月）

6) 給 与：国立大学法人北海道大学職員給与規程等による

7) 勤務形態：変形労働時間制

8) 健康保険等：文部科学省共済組合，厚生年金，労災保険，雇用保険加入

9) 募集者の名称：国立大学法人北海道大学

10) 受動喫煙防止措置の状況：特定屋外喫煙場所を除き，敷地内禁煙

11) 応募書類：

(1) 履歴書（所定の様式）1通，6月以内に撮影した写真（4cm×3cm）を添付，連絡先にメールアドレスも記載してください。

※平成25年4月1日以降，北海道大学に在職経験（非常勤講師，TA，TF，RA，短期支援員等すべての職種を含む。）のある者は，当該職歴を漏れなく記載すること。

(2) 職務経歴書（様式任意）

(3) 教員個人調書及び教育研究業績書（所定の様式）1通，過去10年間の主な著書及び学術論文について，共著の場合は応募者自身の氏名に下線をつけること。

(4) 主要論文（5編程度）の写し（各5部）とその概要

(5) 着任後の学生支援及び研究に対する抱負（2,000字程度）

(6) 選考に際し所見を求めることができる方2名の氏名及び連絡先（電話番号及びメールアドレスを含む）

(7) 臨床心理士の資格証明書の写し

12) 提出書類（所定の様式）のダウンロード先：

本ホームページの履歴書（所定の様式）及び研究・教育業績調書（所定の様式）又は <https://www.hokudai.ac.jp/introduction/recruit/koubo/> を参照ください。

13) 募集期間：2021年3月2日（火）必着

14) 応募書類提出先：

〒060-0815 北海道札幌市北区北15条西8丁目 学生交流センター2階

北海道大学学生相談総合センター事務室担当 宛

※ 封筒に「北海道大学学生相談総合センター教員応募書類在中」と朱書きし，簡易書留で郵送してください。

※ 書類提出は原則郵送といたしますが，海外から等やむを得ない事情により郵送が難しい場合は，メールによる提出も可といたします。

（提出先アドレス：[gckoubo AT sacc.hokudai.ac.jp](mailto:gckoubo@acc.hokudai.ac.jp)）※メール送付時にはATを@に置き換えてください。

※ 応募書類は返却しませんので，予めご了承ください。

なお，応募書類に含まれる個人情報は，選考目的以外には使用いたしません。

15) 問い合わせ先：

〒060-0815 北海道札幌市北区北 15 条西 8 丁目

北海道大学学生相談総合センター事務室担当 菅原嘉奈子

電話番号：011-706-8172

メールアドレス：gakusou-c AT academic.hokudai.ac.jp

※メール送付時には AT を@に置き換えてください。

16) その他：

(1) 選考に際して面接（オンライン面接含む）を実施することがあります。

なお、面接に関わる旅費は支給されませんので予めご了承ください。

(2) 北海道大学では、多様な人材による教育・研究活動の推進、男女共同参画推進に努めており、女性の積極的な応募を歓迎します。また、教育・研究活動と生活の両立支援、能力発揮・活躍環境整備に努めています。